

情報交換

大類二八蕎麦そばの会
参加者募集

蕎麦打ちを始めたい・興味がある・習いたい、そんな人に最適な江戸前の「蕎麦打ち練習会」です。

毎月第4日曜日
午前9時～正午

大類館

料 1回1500円(会場使用料・材料費込み)

持 蕎麦打ち道具一式、マスク、頭布または手ぬぐい

申・問 随時お申し込みください。
☎0901264814396栗田

保健センターからのお知らせ

毛呂山町保健センター
(川角305番地1)
☎049-294-5511 ☎049-295-5850
マ=毛呂山町健康マイレージ事業対象事業

毛呂山町健康マイレージ事業を実施しています

毛呂山町では、皆さんの健康づくりを応援する事業として、「毛呂山町健康マイレージ事業」を実施しています。この事業では、各種健診や講座、スポーツイベントなどの対象事業に参加すると「健康マイレージポイント」が貯まります。20ポイント貯まると500円の毛呂山町共通商品券を受け取ることができま

す。ポイントの有効期限はありません。

- 引換申込期間
- ① 6月11日(火)～7月1日(月)
 - ② 9月10日(火)～30日(月)
 - ③ 11月5日(火)～22日(金)

赤ちゃんとの生活がみえてくる『パパママ教室』
マ

妊婦とパートナーを対象にした、安心して出産を迎えるための教室です。新しいお友だちを作る機会にもなりますのでぜひご参加ください(無料)。

5月11日(出)・15日(水)
午後1時30分～4時(1日)

場の参加も可
保健センター

1日目/子どもとの生活が始まる前の心の準備(公認心理師)、沐浴実習

2日目/出産後の手続き案内、妊娠中の栄養指導(管理栄養士)、呼吸法・妊婦体操・乳房管理(助産師)

妊婦とそのパートナー ※1人での参加も可能です。

母子手帳、筆記用具、動きやすい服装
4月8日(月)から保健センターにお申し込みください(電話可)。

お口の健康チェック
『歯周病検診』
マ

歯科医師の歯周病検診と歯科衛生士の歯みがき指導が無料で受けられるチャンス! 特別に5月23日は年に1度の「健口フェア」と題して、通常の歯周病検診に加えて検診後にフッ化物洗口、血管年齢測定の実験ができます。

20歳以上であればお申し込みいただけますので、お気軽にお申し込みください(無料)。
5月23日(水)、6月27日(木)
午前9時～11時30分(30分)

事前の予約制
保健センター

歯周病検診、歯磨き指導
町内在住で20歳以上の人が30人(先着順)

コップ、歯ブラシ
4月8日(月)から保健センターで受付ます(電話可)。

ゲートキーパー
養成講座
マ

ゲートキーパーは悩んでいる人に「気づき」、「声をかけ」、「話を聞いて」、必要な支援に「つなげ」、「見守る」人のことです。特別な資格は不要です。悩んでいる身近なひとのところに寄り添うポイントと一緒に学んでみませんか?

5月8日(水)
午後1時30分～3時
保健センター

町内在住の人
講演「身近なひとのところに寄り添うポイント」

講師 菊池礼子さん(公認心理師)

20人(先着順)
無料
筆記用具

4月9日(火)から保健センターで受付ます(電話可)。

また、右記からLINE申請での申し込みもできます。



4月から

予防接種の一部が変更されます

令和6年4月から、予防接種について下記の通り一部変更されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎294-5511

変更点① 5種混合ワクチンが新たに定期接種に導入されます

令和6年4月から、4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）にヒブ（Hib）が追加された**5種混合ワクチン**が定期接種に導入されます。

令和6年2月以降に生まれた人から5種混合予防接種予診票を発送します。令和6年1月以前に生まれた人で接種を開始していない場合は、4月以降、お手元の4種混合予防接種予診票で5種混合ワクチンの接種が可能になります。なお、すでに4種混合とヒブワクチンの接種を行っている場合は、引き続き同じワクチンで接種を完了してください。

変更点② 小児肺炎球菌ワクチンが13価から15価へ切り替わります

令和6年4月から、小児肺炎球菌ワクチンは13価から**15価**に切り替わります。

すでに13価のワクチンを接種している人は、原則として過去に接種歴のある同一ワクチンを接種します。

ただし、厚生労働省の薬事審査において、13価から15価のワクチンに切り替えて接種した場合の有効性・安全性が認められていますので、交互接種を希望する人は、かかりつけ医または接種予定医療機関にご相談ください。

変更点③ 高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）の対象者が変更になります

高齢者肺炎球菌予防接種については、平成26年度から令和5年度まで経過措置として、「70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳」となる人は、予防接種法に規定する定期接種になっていましたが、経過措置が令和6年3月31日をもって終了し、**定期接種の対象者は65歳の人のみ**となります（該当する人には個別に案内通知を発送します）。なお、66歳以上の人で今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）の接種を受けたことがない人に限り、町独自の助成制度がありますので、詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

変更点④ 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が終了します

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人に対して、公平な接種機会を確保するため時限的に行っていた、従来の定期接種の対象年齢を超えた接種（キャッチアップ接種）が、令和7年3月31日（月）で終了します。子宮頸がんワクチンの標準的な接種間隔で接種した場合、接種開始から完了までに6か月を要することから、今年度内に接種を完了するには、遅くとも**令和6年9月頃までに初回接種**を行う必要があります。

■令和6年度キャッチアップ接種対象者

平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女子（平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女子）